

令和 6 年 8 月 2 日

令和 6 年度 学校関係者評価報告書

学校法人大原学園
大原簿記法律&美容製菓専門学校和歌山校
学校関係者評価委員会

学校法人大原学園 大原簿記法律&美容製菓専門学校和歌山校 学校関係者評価委員会は、令和 5 年度自己点検・評価報告書に基づいて学校関係者評価を実施し、以下のとおり報告いたします。

1. 実施日

令和 6 年 8 月 1 日（木）

2. 開催場所

大原学園和歌山校

3. 参加者

（1）学校関係者評価委員

辻 昭憲 氏（A&T 司法書士事務所 司法書士）
木村 倫也 氏（ホテルアバローム紀の国 副支配人）
二宮 竜太 氏（ホテルアバローム紀の国 フロントグループ主任）
小坂 千寿 氏（株式会社アスクビューティー）
橋本 憲司 氏（株式会社菓乃輪 代表取締役）
楠本 涼太 氏（税理士法人くらしあす 代表）
阪本 成生 氏（株式会社インターナショナル 代表取締役）

（2）事務局

田中 克実（大原学園和歌山校 校長）
太田 史巳充（大原学園和歌山校 部長代理）
吉本 卓真（大原学園和歌山校 課長補佐）
大窪 直人（大原学園和歌山校 教務部）
松田 拓也（大原学園和歌山校 教務部）

4. 学校関係者評価報告

(1) 自己点検、評価報告書に基づく確認

表中「評価」の基準

0% (取り組めていない) ~100% (取り組みは十分で、成果も出ている)までの11段階評価

※一部[%]で評価しにくい項目はコメントを記載

【基準1 教育理念・目的・育成人材像】

項目	評価
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	定めている
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	80%
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取組んでいるか	80%
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	80%

総括：

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。

■教育信条

将来の社会発展のために、学習意欲がある全ての世代の方に学修機会を提供し、将来の社会発展・平和に寄与できる人材を育成する。

■教育目的

「簿記、税務、情報処理、法律、行政、医療、保育、福祉、スポーツ、製菓、美容、歯科衛生、自動車整備並びにこれらのビジネス等に関わる教育及び人格の陶冶を行い、有為な産業人を育成する」ことを目的とする。

■次に掲げるディプロマポリシーに基づき、本学での学習を修了した学生に卒業を認定します。

1.在学期間を通して、出席状況や学習態度が良好で、真摯に取り組んだことが認められる

2.大原学園が教育課程ごとに規定する必要な時間を履修し、専門的な知識やスキルを身につけてい
ると認められる

3.マナーやコミュニケーションなど、社会人としての基礎力を身につけており、社会への貢献が期
待できる

この教育理念を実現するために、主に高校卒業生を入学対象としている専門課程と、大学生・社会
人を入学対象とした附帯教育を二本柱にしながら、資格取得教育を中心に実務に対応できる人材の
育成を行っている。

これらの教育理念・目的・育成する人材像は、大原学園ホームページなどで周知徹底されている。

その教育理念・目的の下で、教職員が質の高い教育を実践し、目指す人材を育成している。

学校関係者の評価・提言：

適正に運営されている。

【基準2 学校運営】

項目	評価
2-2-1 理念等に沿った運営方針を定めているか	定めている
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	定めている
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	90%
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	90%
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	80%
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	90%
2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	80%

総括：

意思決定システムが確立されており、学園全体の運営方針は理事会・評議員会で、各校の運営方針は校長を中心とした運営会議で定められている。

また、その内容は全体朝礼およびイントラネットやグループウェアにて速やかに告知するとともに各部署で周知徹底している。学校の運営方針を反映した事業計画（目標達成プログラム）は毎年度作成されており、各部署では目標を達成すべく定期的にその内容と進捗とを確認し、必要ならば支援や計画の修正を行っている。組織および教職員の業務分掌も明確に規定されている。

人材の育成では、職能等級制度やC & D目標管理制度などの人材育成・処遇システムがあり、能力や職位に応じた適切な研修を実施している。特に教育の基盤をなす教員においては定期的・段階的な指導力向上研修を実施している。また、そのための人事関連の規定は明文化され、全教職員に配付されている。

学校関係者の評価・提言：

適正に運営されている。

【基準3 教育活動】

項目	評価
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	定めている
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	明確にしている
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	90%
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	90%
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	80%
3-9-4 授業評価を実施しているか	80%
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	80%
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	80%
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	90%
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	80%
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	80%
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	80%
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	80%

総括：

本校の教育目標・育成人材像は、業界が求める人材像を目標として体系的に教育課程が編成されている。

入学時より各学科において、「入社後、即戦力として活躍する」ために必要な人材になることを目標とし、そのために必要なスキル習得の必要性を説き、動機付けしている。卒業までの教育期間で行う資格試験などの目標を明確にすることで、学習意欲向上を図っている。

今後も業界ニーズの把握に努め、時代の変化に対応できる教育目標を立てていきたい。

また、スキル習得にあたっては、各種検定試験・資格習得・技術習得を目標として、体系的な教育課程を編成している。各科目の教育期間においてもテストなどの実施により学生が習得状況を実感できる機会を設け、「日々成功体験が実感できる」教育課程を作成している。

今後も検定試験の変更や入学生の学力変化に対応できるように、定期的な見直しを図っていきたい。

学校関係者の評価・提言：

適正に運営されている。

【基準4 学修成果】

項目	評価
4-13-1 就職率の向上が図られているか	90%
4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか	80%
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	70%

総括：

本校の教育成果については、大きな柱である「就職」「資格取得」とともに当初の目標を十分に達成できており、かつ向上を図るためのデータ収集と継続的な検討を重ねている。

就職に関しては、内定獲得ではなく、「入社後、即戦力として活躍する」事を目標として、入学当初より動機付け及び指導を行っており、その集大成として入社準備の開発を行ってきた。

今後も企業側のニーズに基づき内容等の充実を図るとともに、競合他校との差別化として、単なる就職実績（数値）だけではなく、教育内容を保護者等、高校（教員）、企業担当者へよりアピールしていきたい。

また、各種検定試験・資格取得に関しては、近年の政治・経済情勢のめまぐるしい変化に応じて、試験傾向や試験範囲だけでなく、試験制度そのものの変更が行われるケースも増えている。このような状況の中で、継続的・安定的な合格実績を達成していくために、変化に対応した高品質な教材をタイムリーに開発するとともに、学生を合格に導くための知識・指導力を身につけた担当者の育成に力を入れていきたい。

学校関係者の評価・提言：

適正に運営されている。

【基準5 学生支援】

項目	評価
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	80%
5-17-1 退学率の低減が図られているか	80%
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	80%
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	60%
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	80%
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	実施している
5-19-3 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか	70%
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	60%
5-20-1 保護者等との連携体制を構築しているか	70%
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	70%
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取組んでいるか	70%
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	80%

総括：

学生の教育の充実を図ると共に、さまざまな面でのサポートの充実も学園生活では大切なことであるが、これらも含めて概ね学生の満足が得られている。

就職支援、学生相談、経済的支援、健康管理、課外活動等、学生支援の体制が整っている。

カウンセラーや健康相談など、専門的な人材が必要とされるような傾向が社会的にあるが、現状担任との結びつきを強め、個別相談や就職相談などを行っている関係上、専門的人材が現在の教育体制の中で必ず必要か否かは、明確ではない。将来的には、社会的な動きやニーズから検討していく必要はある。

ご家庭との連携をベースに学生指導を行う体制となっている。

卒業生への支援は、同窓会が存在していないが、卒業生のニーズと帰属意識および学校としての有用性を鑑みて、検討していくものである。

求人斡旋では卒業生のために卒業生サイトにて中途求人紹介等の案内を行っているが、活用度合いはあまり高くない。今後、活用しやすくなるよう工夫をしていく必要がある。

学校関係者の評価・提言：

- ・やる気や元気があり、挨拶や身だしなみなど社会人としてのマナーの教育を充実させ、社会人としての基本スキルを更に向上させてはどうか。
- ・インターンシップなどで実際に企業を訪問し、職場の状況を理解させ、面接を受ける企業や業界のことを自らが調べることで、社会人になった際、離職等は防げるのではないか。
- ・考え方や心構えがしっかりとしており、自分で物事を考え責任をもって行動することができる学生が、社会に出てからも活躍できるため、普段から考えさせる指導を行ってはどうか。

【基準6 教育環境】

項目	評価
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	80%
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	70%
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	70%
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	70%

総括：

1年から2年の間、学習を進めていく中で、時代にあった教育課程を実践することが、学生または保護者等の方々を満足させることになる。そのためには、その教育課程を遂行するための教育設備ならびに学習環境を整えなければならないのは当然である。学校単位で整備をするためには資金が必要であるが、その調達が難しいのも現実である。国や地方公共団体が、専修学校に対し大学や高等学校と同様の支援をしてくれることを希望する。

また、教育環境が整えられたとしても環境維持をしていかなければならない。それを担う人的な教育も疎かにしてはならないと考えている。

学校関係者の評価・提言：

適正に運営されている。

【基準7 学生の募集と受け入れ】

項目	評価
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか	80%
7-25-2 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか	80%
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	80%
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	70%
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	算定している
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	行っている

総括：

18歳人口減少の中、教育成果を学生募集活動に繋げられるよう工夫を凝らし、維持発展を続けている。その中で、世の中に出てから役に立つ、教育カリキュラムと施設・設備を整え、学生のみならず保護者等の方々が満足する教育が準備できている。

これらのことしつかり伝えられるように、学生および保護者等対応を準備し、正しい進路選択ができるように学生募集を行う。

学校関係者の評価・提言：

- ・和歌山の学生の特徴である地元で働きたいニーズに沿う形及び幅広いコースで学習が出来ることを高校生にアピールを行い、大原学園和歌山校の周知に繋げてはどうか。
- ・SNSで情報を得る若者が多いため、若者が興味を示す内容と結びつくようにSNSの活用を強化し、高校生にアピールを行い、大原学園和歌山校の周知に繋げてはどうか。
(代行業者に依頼、YouTuberとコラボして発信するなどの検討も必要)
- ・学生生活(入学後)のイメージができる情報を提供してはどうか。

【基準8 財務】

項目	評価
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	安定している
8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	行っている
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	策定している
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	行っている
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	実施している
8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	70%

総括：

予算計画は理事会において目的と有効性が審議され、有効かつ妥当なものとなっている。

また、予算の執行は運営会議により定期的に状況の確認が行われている。

このように、予算の計画と執行は適切に行われているが、予算執行に関する規程はなく、今後の課題である。

私立学校法第37条の学校法人監事による業務監査および会計監査を受け、学園運営が法令または寄附行為への遵守性が確保されるように努めている。また、私立学校振興助成法第14条3項による公認会計士による会計監査も受け、財務の適正性を確保している。

さらに、財務部門から独立した立場である内部監査室を設け、監事監査および外部監査と連携を取り、学園の財務の適正性を日常レベルから確保するようにしている。

現在、学園の財務情報は大原学園ホームページでの閲覧が可能となっており、且つ学校ごとの財務情報は閲覧請求に応じて、提供可能な状態である。

学校関係者の評価・提言：

適正に運営されている。

【基準9 法令等の遵守】

項目	評価
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	90%
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	80%
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	行っている
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	公表している
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	行っている
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	公表している
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	70%

総括 :

学校教育法、専修学校設置基準などの関連法令に基づき、学校法人の寄附行為に則り、適切な運営がされており、諸規則集や学則等の文書化を通じて教職員への周知が計られている。

個人情報の保護については、平成16年から開始した情報セキュリティ活動の一環として、全面施行の平成18年4月からはプライバシーポリシーを掲げて個人情報保護法の遵守をしている。また、情報セキュリティ委員会が中心となり、運用監査と新たな安全管理措置の追加が行われている。

自己点検・評価は今後も継続して実施していく方針である。また、問題点の改善は点検・評価の結果を踏まえ、重点項目を挙げて取り組んでいる。さらに規程類も実施状況や法令などを考慮して実効性の高いものとしていく。

自己点検・評価報告書は、申請による印刷物の閲覧と大原学園ホームページでの閲覧があるが、その閲覧範囲に制限はない。

学校関係者の評価・提言 :

適正に運営されている。

【基準10 社会貢献・地域貢献】

項目	評価
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	70%
10-36-2 国際交流に取組んでいるか	70%
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	70%

総括 :

大原の教育は社会的に一定の評価を頂いている。その中には幅広い年齢層に対し、様々な教育サービスを提供している附帯教育事業や留学生のための学校も含まれている。

これらの教育における社会貢献について、さらに充実を図るとともに、今後は地域への貢献や世界規模での貢献も積極的に視野に入れ、広い意味での人格教育として展開を進めていきたい。

学校関係者の評価・提言 :

適正に運営されている。

5. 学校関係者委員会総括

大原簿記法律&美容製菓専門学校和歌山校の令和5年度における自己点検・評価については、全体的に適正と評価できる。

教育成果、就職内定率など、学生、保護者等に対し、良い教育実績が提供できており、円滑な運営が行われている。また、教育理念に基づいた運営方針が定められており、教育理念を達成するための事業計画の策定、各種研修制度の確立を通じて人材育成を行うことができていると考える。

今後も様々な課題等の対応が必要になると思われるが、学校関係者一同、客観的な視点から様々な提言を投げかけることにより、健全な学校運営のためにサポートしていきたいと思う。

以上